

○ 令和 8 年度指定校一覧（全日制の課程）

別紙 1

指定校	
東淀川	柴島
渋谷	園芸
豊島	千里青雲
淀商業	西野田工科
桜和	東
茨木西	吹田東
吹田	千里
三島	阿武野
高槻北	芥川
大冠	槻の木
福井	茨木工科
旭	都島工業
港	市岡

指定校			
大正白稜		泉尾工業	
淀川工科		芦間	
枚方		枚方なぎさ	
香里丘		いちりつ	
門真西		門真なみはや	
野崎		緑風冠	
布施	布施工科	城東工科	東大阪 みらい工科
布施北	花園	みどり清朋	
山本		八尾北	
阿倍野		工芸	
阪南		教育センター附属	
今宮		今宮工科	
生野工業		大阪ビジネスフロンティア	

指定校		
東住吉		東住吉総合
河南		金剛
狭山		堺東
藤井寺工科	藤井寺	松原
金岡	東百舌鳥	農芸
堺西		福泉
堺上		鳳
泉大津		伯太
信太		和泉総合
佐野		佐野工科
貝塚南		貝塚

部活動指導員の配置条件について

<運用>（参考集【資料 1】参照）

- 指定校同士による合同部活動の実施を基本とするが、

- ・ 指定校に同様の部活動がない
- ・ 指定校の部活動に部員がいなくなった
- ・ 指定校の部活動だけでも人数が多い 等

指定校との合同部活動の実施が困難な場合、指定校以外との合同部活動も「部活動大阪モデル」として認め、部活動指導員を配置することができる。

例) 大阪モデル対象	A校	剣道部	—	対象外	C校	剣道部
大阪モデル対象	B校	テニス部	—	対象外	D校	テニス部

<部活動指導員配置の条件>

- 【合同部活動】を実施するそれぞれの部活動において、顧問に専門性がない（※ 2）部活動を対象に部活動指導員等を配置する。

※ 2 「顧問に専門性がない」とは、「顧問教員が高校時以降において当該種目（活動）の競技（活動）経験がない。」又は「顧問教員として、当該種目（活動）の指導経験がない。」ことをいう。

なお、顧問が専門性を有している場合であっても、当該顧問が育児短時間勤務・部分休業・介護時間等の特別休暇等を取得している場合は、顧問に専門性がないものと同様に扱うこととする。